平成２４年（フ）第２７５４号
大阪府豊中市浜１丁目10番45号
破産者　前川　　進
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１７０号
大阪市西淀川区佃２丁目15番３―702号
破産者　武本　律史
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３号
兵庫県淡路市中田4105番地１
破産者　籔内　俊一
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１３号
岡山県美作市林野231番地
破産者　角南　博行
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第２５６号
広島県東広島市西条町寺家4947番地２　ルミナスダイオー301号
破産者　小池　雅志
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７６号
愛媛県西条市新市194番地２、前住所埼玉県八潮市大字浮塚717番地１　ルネ綾瀬201号室
破産者　河村　一郎
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第４１１号
北九州市小倉南区長行東２丁目８番８号
破産者　山下　裕子（旧姓山里）
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５５号
札幌市東区本町１条５丁目６番11号　ホワイトバァーチⅠ203号
破産者　宍戸　基之
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第１１７号
北海道有珠郡壮瞥町字久保内60番地１
破産者　谷田　明子
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第７０号
北海道小樽市稲穂３丁目11番２号　中央市場ビル２棟415、前住所北海道有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉38番地４
破産者　寺崎　　譲
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第４７号
埼玉県本庄市本庄３丁目１番10号
破産者　栗田　善雄
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２７０号
富山県滑川市辰野16番地12
破産者　和泉良太郎
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７１号
富山県滑川市辰野16番地12
破産者　和泉　一良
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７２号
富山県滑川市辰野16番地12
破産者　和泉　節子
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４号
福井県坂井市丸岡町里丸岡３丁目７番地
破産者　児島　豊一
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１４５号
福井県坂井市丸岡町里丸岡３丁目７番地
破産者　児島ふみ子
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３２０号
神戸市西区押部谷町福住628番地の133
破産者　バーバーズショップ　ワイルドボーこと　森　　正
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係